

Title	感覚所与についての G.E.Moore の議論
Author	神野, 慧一郎
Citation	人文研究. 22 卷 1 号, p.86-98.
Issue Date	1971
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	故諸戸素純教授追悼号

Placed on: Osaka City University Repository

神 野 慧一郎

(1)

常識は、われわれの感覚的知覚 (sense-perception) を信頼し、疑いをさしはさまない。何がこの世界に存在し、それがどのような特徴をもっているかは、感覚的知覚がこれを知らせてくれると考え、安んじている。感覚的な知覚の成立は極めて単純である。知覚する際、われわれの側にはふつう何の努力も必要ではない。われわれが知覚するには、たとえば、眼を見開いて見ればよい、あるいは、味わったり聞いたりすればよい。勿論、知覚には誤りが生ずる。このことを常識も認めるが、これが重大な問題を惹き起こすとはすこしも考えない。錯覚や幻覚の生起の解明や矯正の方法を科学に期待して常識は安んじる。しかし、哲学はここに極めて重大な、しかも入り組んだ問題を見る。疑うということはいわば平地に波瀾を起こすことであり、その意味で哲学は古来、スキャンダルの集大成の感がある。知覚の問題での哲学者の役割りは、あるいは自ら埃を立て、そして見えないと騒ぐ道化かもしれぬ。感覚所与 (sense-datum)⁽¹⁾ は、結局のところ物理的対象 (material object, physical object) を見えなくする埃であるかもしれない。しかし、感覚所与という概念による知覚の分析は仮りに失敗であったにせよ、知覚の分析が無駄だということにはならない。分析ということでは、数学の進歩の基礎である解析 (analysis) も同じことを行なって来たのである。図形についての知覚や直観への信頼を放棄した解析学者は、論理への信頼をこめて、解析的 (analytic) であることはよく定義されている (well defined) ことだ、と言うのである。

この論文は、知覚の諸問題の一つを、感覚所与の概念を手がかりに論じようとするものである。過去の半世紀を風靡したこの概念は、いまでは切りきざまれて見るかけもない。私の議論はもちろんこの概念の再生をはかることではない。この概念が実は冗語にすぎなかつたとしても、そのことがわかつただけでも有益な筈である。私は感覚所与に対する批判が間違っているという主張をするのではない。感覚所与という概念は甚だ支持するに困難なものであることに全く同意する。⁽²⁾ 私の試みは、もし感覚所与の概念が成立しないとするとわれわれはどういう

事情に立つかを、念のため確認しておこうとするものにすぎない。それ故、われわれの議論は、この概念（正確には言葉と言うべきである）を最初に導入した G. E. Moore について行なわれる。⁽³⁾ まず明らかにすべきは、次のような問題であろう。すなわち、彼は、何故、そして、どのように、この概念を導入したか。そして、それはどのような難点をもつのか。

Moore の哲学全体において感覚所与 (sense-datum) の問題はどのような位置にあるか、あらかじめ見当をいくらかでもつけておくことは無益ではないであろう。1910—1911年の講義において彼は、哲学者の仕事を三つ挙げた。その第一にして基本的な目標は、「宇宙全体の一般的記述を与えること」 (to give a general description of the whole of the Universe) ⁽⁴⁾ という形而上学的なものである。Moore 自身がこの考えを実行したとはあまり思えない。彼は他人の発見の藏する混乱の指摘に精力をそそぎ、むしろ B. Russell が論理的原子論という形で Moore の言を実践した。第二の仕事は認識論であり、われわれが事物を知りうる種々の仕方をすべて完全に分類すること、ないしは、事物を知る個々の仕方を正確に記述すること、がその課題である。この仕事は第一の目標との関連で当然生じてくる。何故なら、何らかの事実が主張されている場合、それに対するもっとも自然な問は、「どうしてそれを知っているか」というものであろうから。そして第三の部分は倫理学であった。

⁽⁵⁾ 後1942年に彼 Moore は彼の哲学上の議論を別の三つに分け、倫理学、知覚論 (theory of perception) および方法 (method) としている。この変化はもちろん Moore の哲学の変遷を示すものであるが、認識論の問題ないしは知覚の議論が彼の中心的な興味の一つであったことは動かないであろう。われわれの議論はこの話題に限定される。

Moore の知覚についての議論は最初から認識論の中で行なわれたものではない。最初はむしろ別の文脈、即ち形而上学的な議論の中で浮び上って来たのである。⁽⁶⁾ 1903年の有名な論文において彼は、観念論の批判を行なった。しかし、その際に攻撃の直接目標としたのは、「宇宙は精神である」とか「実在は精神である」とかというような観念論の中心的主張ではない。彼の言葉を借りるなら、彼の遂行しようとしたことは、もっと限られた、ささやかな仕事である。

Moore によれば、観念論の論法には、観念論の結論を樹立するには充分ではないが、観念論にとって本質的な命題がある。すなわち “esse is percipi” ⁽⁷⁾ がそれである。晩年の彼は “esse is percipi” という命題の真偽は決着のついでし

まったくものと考えない立場に移ったが、初期の立場は反対にこの命題の偽なることを信ずるものであった。この“esse is percipi”という命題の批判を展開したとき、彼は自分の論点の重要性は、人々がこの命題において誤っており、しかも、それを基に推論をしているということにあると考えていた。そしてもし Moore の考えるとおりだとすると、哲学上の極めて顕著な諸結論が、月の上にいるキマイラの生存の仮定ほどの基礎ももたないことになるのである。

1903年の論文において Moore は“esse is percipi”的曖昧さを追究する。⁽¹⁰⁾ 彼においては“esse”と“percipi”ははっきり異なった二つの概念であることは根本前提である。⁽¹¹⁾ この考えに立って、“esse is percipi”的問題は、感覚(sensation)または観念(idea)とは何か、の問題に還元される。⁽¹²⁾ そして観念論や不可知論の誤りは、感覚(sensation)と感覚の対象(the object of sensation)の区別、意識と意識の対象の区別をしなかったところに見出されるのである。⁽¹³⁾ 1903年の議論は直ちに感覚所与(sense-datum)の議論ではないが、そこへ発展していくものであり、内容的にはすでにそれである。

⁽¹⁴⁾ 1905年、Moore は物理的対象(physical object, material object)と、われわれが実際に見るところのもの(what we actually see)を区別した。⁽¹⁵⁾ この論文における彼の関心もなおむしろ存在論的なところにあった。すなわち、ここで提起された問題は(1)われわれはわれわれ自身の知覚と、われわれが直接知覚するところのものの他に、何らかのものが存在すると、いかにして知るのか、(2)われわれ自身の知覚と或る点において類似した知覚をもつ他人の存在をいかにして知りうるのか、の二つであった。⁽¹⁶⁾ そして、その論議の途中において「観察」という語の説明が必要となるのである。われわれが赤い本(a red book)と青い本(a blue book)が本棚に並んでいると言うことによって記述する経験で、われわれが観察observe)ないし直接知覚(directly perceive)したと言えるところのものは一体何であるのか。青とわれわれの呼ぶ色、また、それとは異なる赤と呼ばれる色、そしてそれらがそれぞれもっている大きさや形、そしてそれら相互の空間関係、などといったものを確かに観察する。しかしわれわれが、われわれの知覚の対象は本(books)であると言うとき、その本にはわれわれがその瞬間實際には見ていない諸性質を帰属させる。これらの性質は、観察または直接知覚されていないのであって、Moore はここで、観察または直接知覚とは實際に見られていることに限るのである。本の直接知覚は、本という物理的対象のもつてゐる諸々の性質の全部をおそらくは看取し得ないのである。

1903年から1905年への移行は、感覚所与の概念に殆んど全く到着したと言って

よい。しかし、実際に感覚所与という語が導入されたのは1910—1911年の講義においてであった。⁽¹⁷⁾ このとき、哲学の諸課題を枚挙した後、まず Moore がとりかかったのは、物理的対象 (material objects) の存在をわれわれはどうにして知るかという問題である。この際、誤解を防ぐために言えば、Moore にとってはわれわれが物理的対象の存在を知っているというのは既定の事実であり、弁護さるべき常識ないしは基本的な信念なのである。

物理的対象の存在の知識をもっていると仮定する場合、知識の最も基本的なあり方はふつう感覚による知識 (knowledge by means of senses) と呼ばれるものであるとする Moore (S. M. P. P. p. 28) が経験論的な傾向をもっていたことは言うまでもない。記憶、他人の証言、推論も、何らかの意味で感覚知覚 (sense-perception)⁽¹⁸⁾ に基づいているのだとされるのである。もし感覚的知覚によって或る物理的対象を知るのでないのなら、他のなんらかの仕方によってこれ以外に物理的対象について知識をもつということもありえないというのである。

この、感覚の与える証拠 (the evidence of the senses) とは、どのようなものか。換言すれば、われわれが見たり、触れたり、或いは他の感覚で知覚するというときどのようなことが起っているのか。この問題に Moore は視覚 (the sense of sight) を例にとって立ち向かう。感覚知覚一般の解明に、視覚の解明⁽¹⁹⁾ が充分条件となりうるとする考え方の当否は別として、しばらく彼に従ってみよう。

誤解をさけるために Moore の問題についての説明がなお必要である。すなわち、見る、あるいはある物理的対象を見る (see a material object) とき、何が起こっているか、と Moore が言う場合、彼の考えているのは生理学的な過程のことではなく、見ること (seeing) と呼ばれる意識の働き (the act of consciousness) であり、心的な生起 (mental occurrence) である。もちろん、これは、身体的な過程に伴って起こるのであるかもしれないし、またはその結果であるかもしれない。しかし、Moore の問題はそこにはないのである。見るということ (seeing)，すなわち、それがわれわれの心の中に起こっているのをわれわれが直接に観察しうるところの、ひとつの意識の働き (an act of consciousness) としての見るということ (seeing)。これが Moore の問題なのである。

ここで更に Moore の哲学の方法の特異性に注意しておくべきである。彼は、一般的な言葉で語るのでをさけ、個々の具体的な例の分析を注意深く行なう。単に一般的な言葉で語るときは誤りが起こり勝ちであると彼はいう。それ故、彼が知覚の問題を論ずるとき、常に知覚の言明 (perceptual statements) が引き合いに出される。物理的対象の存在の問題は、「私は一冊の本を見る」とか、「私は一つ

のテーブルを見る」とかいった言明の分析に還元されるのである。もちろん、この世界の中にひとつのインクスタンドが存在するなら、この世界の中にはすぐなくとも一つの物理的対象が存在するという論法には問題の余地があろう。たとえば、Berkeley は、「この世界のなかに幾千ものインクスタンド、木、石、星……が存在する」と主張し、しかも同時に、「この世界の中に物質 (matter) というごときものは存在しない」と主張しても、矛盾に陥らないという意見であった。これはもちろん、物質の定義の問題である。しかし、Moore は、物理的対象の存在を否定するなら、インクスタンドの存在も否定するというのが、自然な論法であると主張する。⁽²¹⁾ 彼にとって物理的対象 (material object, physical object) は、本、木、手、封筒、などの総括語なのである。

上述の知覚言明は、かくしてそれの真偽について論ずる必要のない、証明も反証もできない、究極的な、真なる言明として例示されているのである。かかる、仮定により真であり、また論議を超えて真であるところの、知覚言明の、意味の分析を通じて、われわれが一個の物理的対象たとえば本を見ているいとうとき、何が意味されているのかを解明するというのが Moore の問題であった。この分析について、Moore の用いた方法は、大体三種に分けられる。すなわち、洞察 (inspection) による分析、分割 (division) による分析、区別 (distinction) による分析。⁽²²⁾

Moore の分析の方法の内容に立ち入ることはさし控えよう。しかし、彼の分割や区別という方法は、見る (see) という言葉の用法と結びついている。第一にはわれわれがインク壺を見ているとか、右手を見ているとか言う場合の、‘見る’の用法がある。(物理的対象を見る場合である) 第二是、私はたとえば本という一つの物理的対象の、或る特定の部分を見るという場合の‘見る’であって、これは第一の用法に比し、‘より厳密’、‘より狭い’、‘より基本的’と考えられる。不透明な物理的対象をわれわれが見るとき、われわれはその対象のわれわれに向けられた表面を見る(第二の意味で)のであり、第三の意味では感覚所与 (sense-datum) を見るのである。〔或る場所の議論では感覚所与は、分割の方法によって摘出されたものと言ってよい。〕すなわち、われわれに見られている物理的対象の観念 (notion) は、感覚所与の観念と、これと或る難しい関係にある或る物 (some thing) の観念 (notions) とに分けられるのである。しかし、区別による分析と分割による分析では、分析された結果の存在論的地位に違いを与える。感覚所与はむしろ区別によるものであるべきではないか。この点の意識が Moore にはないよう見える。〕ともあれ、かくして‘見る’ (see) の三つの用法

に対しては三つの文法上の目的語が夫々対応する。すなわち、物理的対象、その物理的対象の表面のある部分、感覚所与。

1910年の講義において始めて、感覚所与を定義している個所では、「見る」(see)という言葉は、われわれが直接に把握する (directly apprehend) もの、別の言葉では、実際に見る (actually see) ところのものに制限されている。(それ故 A. R. White はこれを制限 (restriction) による感覚所与の導入の議論であるという。) 封筒を手にとり、それを眺め、そして、との所に下ろした、とする。そのとき何が起こったのか。私にとってその時起きたことのすくなくとも部分には、私がこの特定の白っぽい色をして、或る大きさと形をもつ一片のもの (a patch of a particular whitish colour, having a certain size and a certain shape) を見た、ということがある。これらのもの、すなわち白っぽい色、その形と大きさ、を私は実際に見たのであり、これらのもの (封筒、すなわち物理的対象でない) を、私の感覚 (今の場合視覚) によって与えられたもの、つまり感覚所与と呼ぶことにする、と Moore は言うのである。

もちろん、感覚所与の導入はこのような議論によるものばかりではない。A. R. White は Moore の行なった六つの導入の仕方を挙げている。⁽²³⁾ここではしかし、まず Moore の知覚についての議論がいかなる概念をめぐってなされているかが、さしあたり示せれば充分である。

話を元にもどす。われわれが同一の封筒を見ているとき、われわれの見ている封筒は、われわれの見ている感覚所与と同一 (identical with) ではない。封筒は、われわれの各々が見ている感覚所与のそれぞれと正に同じもの (the same thing) なのではない。われわれがその封筒を見ると言うとき、われわれのすべては、その封筒の全体を見ていると言うのではない。たとえば、私はその封筒のこちら側だけを見ているのに、他の人はあちら側のみを見ているであろう。一つの対象を見るというとき、その意味は、その対象の部分を見ているということだけである。一つの対象には、われわれの見ている部分以外のものがある。

ところで、われわれの各自が異った感覚所与を見ているときに、われわれがこの封筒を見ていると言う理由は、われわれ各々の感覚所与が、事実、その封筒の一部だからであろうか。もしそうだとしても、物理的対象の部分ということでわれわれは何を意味するであろうか。物理的対象の一部と言われるものは、その物理的対象全体によって占められる空間中の容積の一部を占めるであろう。この意味で、感覚所与は物理的対象の部分であろうか。

上の議論は、Hirst の言葉を借りれば、感覚所与の局部性の議論 (partitive

argument) と言ってよいが、それは直ちに物理的対象との関係で問題を引き起こすのである。感覚所与の概念の困難な点は、今日では、種々指摘されている。したがって、逆説的に言えば、そこへ議論を移す必要はない。われわれはまず Moore の感覚与件についての考え方をより明らかにするために努力すべきである。

(注)

- (1) 常識的な世界でのもの、たとえば木、机、ペンのようなものを指す。物理学上の対象のことではない。
- (2) 感覚所与の概念の批判については、たとえば R. J. Hirst; *The Problem of Perception*; G. Ryle, *The Concept of Mind*; J. L. Austin, *Sense and Sensibilia*, その他論文では、C. J. Ducasse, *Moore's Refutation of Idealism*; O. K. Bouwsma, *Moore's Theory of Sense-data*; R. Firth, *Sense-data and Percept Theory*; W. H. F. Barnes; *The Myth of Sense-data*. 等極めて多くの文献がある。
- (3) Moore の哲学と Russell の哲学とは極めて密接な関係にあり、両者を切り離すのは困難かもしれないが、理論の展開において両者は夫々別の道を歩んだ。ここでは Moore の議論のみを扱う。
- (4) *Some Main Problems of Philosophy*, 1953, p. 23-24. 以下 S. M. P. P. と略す。この講義は1910年から1911年にかけてなされたのであるが、本として出版されたのは1953年である。
- (5) "A Reply to my Critics" in *The Philosophy of G. E. Moore* ed. Schilpp.
- (6) Moore は最初 Bradley やドイツ観念論の影響下にあった。
- (7) "The Refutation of Idealism," *Mind* XII, 後 *Philosophical Studies* に収録、以下頁づけはこの本による。
- (8) *op. cit.* p. 5. (9) *ibid.* (10) *The Refutation of Idealism* のこと。 (11) e.g., *op. cit.*, p. 9, p. 16. (12) *ibid.*, p. 17.
- (13) *ibid.*, p. 19. (14) "The Nature and Reality of Objects of Perception", *P. A. S.* 1905-6, VI. pp. 68-127. または *Philosophical Studies* に収録。ここでの頁づけは *P. A. S.* による。 (15) *ibid.*, p. 101. (16) *ibid.*, p. 69.
- (17) 思想としてはすでに J. Locke に見られ、また Moore 自身について言っても1903年の論文にもあらわれている。 (18) S. M. P. P. p. 28.
- (19) たとえば Ducasse は Moore の議論が充分ない理由の一つは、Mooreが例を視覚にのみ求めた点にあると言っている。cf. "Moore's 'The Refutation

of Idealism" in *Truth, Knowledge and Causation*, orig. in *The Philosophy of G. E. Moore* ed. Schillp. また C. D. Broad, "Some Elementary Reflexions on Sense-Perception" in *Perceiving, Sensing, and Knowing* ed. Swartz.

- (20) "Some Judgements of Perception", *P. A. S.* XIX. p. 2-4.
- (21) *S. M. P. P.* p. 121-6; *P. A. S.* XIV, (1913-1914) p. 355-357.
- (22) A. R. White; *G. E. Moore*, chap. V. (23) *S. M. P. P.* p. 51.
- (24) *op. cit.*, p. 30. (25) *G. E. Moore*, chap. VIII. p. 151-164.

(2)

感覚所与と感覚所与の経験（すなわちそれを見ること、換言すれば知覚）との関係および感覚所与と物理的対象（真なる知覚においてはその感覚所与はその物理的対象の感覚所与だといわれるところの）の関係、という二つの関係が、Moore や他の哲学者の関心を惹いた。

Moore が感覚所与というとき、その意味するところは必ずしも明確ではない。たとえば1925年の有名な表現を引用してみる。『読者に、感覚所与といふことでどのようなものを私が意味しているか指示するためには、私はただ読者が彼自身の右手を眺めるようお願いするだけでいい。もし読者がそうするなら、彼は或るものを取り出す（もしだだ一つのものを二重に見ているのでなければ）ことができるであろう。そのあるものに関して、彼は次のことを見てとる。すなわち、最初見たところでは、そのものは右手全体とではないが、右手の表面の彼が實際見ている部分と同一 (identical) と解するのが自然な見解であるが、しかしまだ（すこし反省してみると）それが問題の彼の手の表面の部分と同一でありうるか疑わしいことが見てとれる。この種のもの……を私は感覚所与で意味する…』

A. R. White はこれを選択 (selection) による導入と呼び Moore は後にこれを二つの点で訂正したと言う。⁽²⁾しかし、ともかくこの導入法は、感覚所与と物理的対象の表面との関係についての、また感覚所与の意味についての問題を惹き起こすであろう。感覚所与を知覚判断の言明の究極的な主語として（すなわち一つの論理的な主語としての物理的対象、たとえば本とは別に）、考えることもできる。本は、もしさもそも本がここに存在するのなら、それは私の見る感覚所与とある関係に立つものとしてのみ知られるのである。あるいはまた、感覚所与を経験の対象として（本来的な感覚 (sensation) のみならず幻覚、錯覚、残像、感覚像、夢に共通な対象として）導入することもできれば、言語上の議論から導入す

ることも出来よう。これらの一々のケースを尽してここで議論することはできない。以下、感覚所与の物理的対象との関係を論ずるにあたり、可成りの単純化を強行しなくてはならない。

感覚所与と物理的対象の関係の問題は、残像や幻覚の場合には起こらない。われわれの議論は、何かの物理的対象が存在し、それについて感覚所与が問題になるときに限ってよいであろう。すなわち「それは十円銅貨だ」と私が言うとき、私の言っていることが真であることが確かなときに限ってよい。このとき、しかし、「それは十円銅貨だ」というのは、その感覚所与について言っているのである、と Moore は言う。ところで感覚所与については、上述のように種々の定義と説明が試みられているが、物理的対象についてはその定義は1910年 (S. M. P. P. p. 128-131.)⁽³⁾ に試みられた以外は避けられている。そして、その代り物理的対象としてだれもが認める実例を出してくるだけである。そこで、感覚所与についての問は、感覚所与と物理的対象の関係の問をふくむことは明らかである。

第一に、感覚所与は物理的対象と同一視しうるか。これに対する答は、決定的に「否」である。すなわち、1910年、彼が物理的対象の定義を試みた唯一の機会において、物理的対象の定義の一部として、それが感覚所与やその部分、または集合と同一 (identical) でないということを、用いているのである (S. M. P. P. p. 128.).⁽⁴⁾ そして後にはこうした同一視を、自己矛盾的と言い、更にもっとも晩年には、馬鹿げているとさえ言っている。⁽⁵⁾ 種々の論議は可能であるとしても、不透明な物理的対象については、物理的対象と感覚所与が同一であるという見解は信じられないと Moore は考えていたと言つてよいであろう。(それ故に観念論の論駁が試みられたのである。) 物理的対象が見られているとする場合も、見られている（別の意味で）のは、その物理的対象の表面の一部分であり、感覚所与が物理的対象全体と同一ではあり得ないのである。透明な物理的対象も結局は同じ理由で、感覚所与と同一視し得ないであろう。感覚所与をそれが何の感覚所与であるかによって（その物理的対象が透明か否かによって）区別する必要はない。

次に、感覚所与は、不透明な物理的対象の表面の一部分と同一視しうるか、が当然問題となる。これについて Moore は長い間、その論理的可能性を信じており、漸く晩年にいたってこの論理的可能性すら否定した。この可能性を認めるこの困難は伝統的な議論に由来するものである。木が幹という部分をもち、手が指という部分をもつように、物理的対象の表面の一部は、それ自体、物理的対象であり、物理的対象の容積の中にふくまれているとしよう。そのとき二つの問題が、もし、感覚所与と物理的対象の表面を同一視するなら、生ずるであろう。第

一に、すべての感覚所与は、互いに矛盾するものであっても、それらが同一の対象について人々が見るものであるなら、その物理的対象の中に存在しなくてはならぬ。しかし、それは常識に反するであろう。しかし、これらの感覚所与のうちで特権をもったものはないはずである。第二に、二人の人が、同じ物理的対象の表面の同じ部分を見ているとき、それぞれの感覚与件は、質的に異なるであろう。そしてそのいずれも、その物理的対象の表面のその部分と、質的にも数的にも、同一であることはできないであろう。⁽⁷⁾ いずれの側にも権威を主張する根拠はないし、仮りに質的に同じであっても、数的に一つでない二つの感覚所与を、その表面と数的に一つにすることはできない。こうした難点を救うための仮定、すなわち、感覚所与はそれらが実際もっているのと別の性質をもち得るという仮定も、最初自らが予想した通りナンセンスとして最晩年に彼自身捨てた。知覚されない感覚所与という観念はやはり困難をふくむであろう。

しかば、感覚所与と物理的対象の関係は如何。Moore は物理的対象を原因とする考えも捨てた。⁽⁸⁾ しかし知覚の因果説を捨てて、尚感覚所与と物理的対象の表面とには対応、表現の関係があるとする議論は甚だ弁じ難いものになるであろう。因果説を排した Moore が時折、一種の現象主義 (phenomenalism) に傾き、感覚所与と物理的対象の間の関係の存在を否認したことは無理からぬことである (eg. 1918)。しかし、この Moore の意見は Russell や論理実証主義に影響したとしても、結局は Moore 自身の反対するところであった。

さて、われわれに残されたのは、行きづまった Moore の議論の結末をどうつけるかという問題である。A. R. White のように、感覚所与を一種の対象と見ることをやめて（文法上の目的語ではあるとしても）、「何を見るか」という間にに対する、感覚所与による答は、それを記述している (describe) のであり、物理的対象による答は、それをそれとして確認する (identify) ものであるとするのも一つの道である。このとき、感覚所与と物理的対象という二つの対象の関係の問題は消え、問題は「何を見ているか」という同じ問い合わせに対する二つの答えの論理的関係になる。感覚所与と物理的対象とは同一視 (identify) されるのではない。それら二つは種類の異なるものである。「この、私の見ているものは、一つの物理的対象である」という場合、われわれは、記述されたもの、その記述がその記述であるところのそれは、何であるか言った (identify) のである。この A. R. White の議論は確かに興味あるものである。感覚所与がもし感覚の対象というなら（こういう表現を許すとして）、物理的対象とは異った存在論的地位をもつべきだと私も考える。しかし、感覚所与をそれとして取り出すこと (identification)

ができないとすると (cf. G.A. Paul; "Is there any Problem about Sense-data" in *Logic and Language*), A.R. White の感覚所与の理解はこれを一つの仮説として, しかも検証され得ない理論的なものとして, 提出するだけのものではないであろうか。感覚所与は (solipsism の解釈をのぞけば), 実際にわれわれの見ているものではなく, 知覚の理解のための仮説であることになる。もともと感覚というものは理論的仮設にすぎないのかもしれないとなれば, 今更この帰結に驚く必要はないのかもしれない。

しかし, 感覚所与の含む困難を別のように取ることも可能なように (すくなくとも Moore の場合は) 思われる。1903年の Moore の議論に対し, C.J. Ducasse は, "esse is percipi" の成立する事例の集合が存在すると論じた。彼は, 言語の用法の分析から始めて, 感覚されたもの (sensum, cognitum) は, それを認知する活動 (activity) と同族 (connate) であり, その活動の生起の中でのみ存在するという。⁽⁹⁾ Moore は感覚という認知活動に対して, その活動と同族でなく外的 (alien) なものとして, 青や辛さを考えた。しかし Ducasse は Moore に反対して, '青' や '辛さ', '甘さ' は, 経験の対象の名前ではなく, また経験の対象の種 (species) でもなく, 経験自体の種 (species) であるという。「青を見る」という場合の青は, 内的対格 (connate or cognate accusative) であるというのである。従って, Ducasse によれば, "to sense blue" ではなく, むしろ "to sense bluely"⁽¹⁰⁾ と言うべきなのである。もちろん Ducasse は, "esse is percipi" の否定の普遍性を否定したのであって, 自分の議論が, "esse is percipi" を樹立するととも, また, 觀念論を守るものとも考えていない。私の議論は, "esse is percipi" は, まだ否定されていないことをもっと強い意味でとろうというものである。"esse is percipi" を否定するために提案されて来た, 感覚の対象という概念ないしは感覚所与の概念が行きづまつたということは, この方法では, "esse is percipi" が否定できないことを示すものではないか。私の意図は, とは言え, 觀念論の擁護や樹立にはない。また "esse is percipi" という命題を弁護しようとするものでもない。しかし, percipi をいわゆる感覚の段階に限るならば, "esse is percipi" はまだ否定できないと私は言うのである。

1903年の論文において Moore は, "esse is percipi" の解釈について議論した後に, 更に感覚または觀念 (sensation or idea) の分析を行なっている ("The Refutation of Idealism" in *Philosophical Studies*. p. 17.)。青の感覚 (the sensation of blue) が緑の感覚 (the sensation of green) と異なることは誰でも知っている。しかし, もし両者が感覚なら, 両者に共通点があるはずである。

Moore はこれを意識 (consciousness) と呼び、両者に差異を与えるものを感覚の対象 (the object of a sensation) と呼んだ。感覚はこの二つの要素に分割されたのである。青の感覚は心中に存したり、存しなかったりするが、それが存在するとき意識は存在する。しかし、そのとき青は存在するか。Moore は青の存在を、感覚の存在と区別される何物かとするなら、青の存在が感覚の存在と区別し得ないと言うときは矛盾である、と言う。すなわち、上の問に対しても、意識と対象の関係からその両者とも存在する、と答えるのである。(しかし、Moore は、ここで対象というとき、それは感覚の内容 (content) ではないと言う。これが Ducasse の考え方と対立する基本的な点であろう。) ここで言われている関係は Moore によれば知る (knowing)⁽¹²⁾ の関係である。このことは何を意味するか。

Mooreにおいて感覚は、その他の概念的な心の働き、たとえば思考 (thinking) と同じ構造をもつものとして扱われているのである。この点について Ducasse も同じ仮定をしていることは、"sensum"⁽¹³⁾ と "cognitum"⁽¹⁴⁾ を殆んど同義語に用いていることから見てとれる。私は、感覚と思考とを区別すべきであるとする点で、W. F. Sellars に同意したい。結論だけを述べるなら感覚と思考の同一化 (assimilation) は誤りであり、感覚の対象と言われているものは、外延性をもたないのである。もっとも、Moore は知覚に思考をふくめることを肯定している。しかし、むしろ彼は思考と感覚を区別すべきことを忘れたと言うべきである。彼が感覚の対象と考えたものは、生理学的過程として見る以外は感覚の対象ではなく、概念的なものとして思考の対象であり、その esse は、concipi だったのである。

さて、物理的対象の存在を信じ、物理的対象 (esse) と知覚 (percipi) は別のものであると信じ、これらを基本的事実として組み立てられた Moore の議論そのものの意義はどう扱うべきか。まず考えられることは、彼の "esse" や "percipi" の概念の改訂である。

esse の概念にある限定を加えて、その限りでは "esse is percipi" は真なのだと主張することもできる。しかし Moore は "esse" と "percipi" を同義語と見る可能性を全く否定した。そして、"esse is percipi" は必然的な総合判断でもないと（それが自明ではないという理由で）考えた。しかし、否定さるべきなのは、"esse is percipi" でなく、常識の信念を表現している言語体系の齊合性の方であるかもしれない。常識の（また Moore の）信じている物理的対象の概念に矛盾がふくまれているのかもしれないのではないか。或いは、反対に改訂さるべきは知覚の概念であるかもしれない。

感覚知覚 (sense-perception) が、もし思考を排する限りでの知覚を意味するなら、それは知識、少なくとも公的な世界で相互に伝達され交通する知識、を与えないのではないであろうか。知識が流通するためには、流通する論理的空間の論理的枠組み、概念の枠組みがなくてはならないのではないか。感覚所与についてわれわれが議論をしうるためには、感覚与件を客觀化 (objectify) する枠組みがなくてはならない。そのような枠組みを俟って始めて感覚所与が対象化されるとすると、初めの期待と反対に、感覚所与は直接的ではなく推論の結果得られた仮定であり、しかも、検証の対象になり得ないものである。W. F. Sellars は、感覚所与の仮定は、素粒子の仮定と同様には扱えないと論じている。感覚所与の概念が無用なものであるかどうかは今ここで直に論断するのを控えよう。そして、上の議論が果して、経験論が、認識論的な基礎をもたないという結論にいたるかどうか、は別の問題として論じたい。今は、まず “esse is percipi” の否定がまだできていないことを確認するにとどめよう。

(注)

- (1) “A Defence of Common Sense” (orig. in *Contemporary British Philosophy II*). collected in *Philosophical Papers*, p. 54.
- (2) A. R. White, *G. E. Moore*, p. 156. (3) cf. *op. cit.*, p. 168.
- (4) cf. “Reply to my Critics” in *The Philosophy of G. E. Moore*.
- (5) “Visual Sense-Data” (*British Philosophy in the Mid-Century* ed. Mace.) また、*Perceiving Sensing and Knowing* ed. Swartz にも収録。
- (6) *ibid.* (7) S. M. P. P. p. 34-38.; “The Status of Sense-Data” *P. A. S.* 1913-14, XIV, p. 372 (collected in *op. cit.* ed. Swartz). また “A Defence of Common Sense” in *Philosophical Papers*. p. 56.
- (8) cf A. R. White, *op. cit.* p. 174.
- (9) C. J. Ducasse, *op. cit.* p. 198. (10) *ibid*, p. 199.
- (11) *Philosophical Papers* p. 17. (12) *ibid*, p. 25.
- (13) 彼の “Moore's 'The Refutation of Idealism'” を見よ。
- (14) W. F. Sellars, “Empiricism and the Philosophy of Mind” in *Minnesota Studies in the Philosophy of Science II*, or *Science, Perception and Reality*, chap V.
- (15) cf. *The Refutation of Idealism*.